

1. 会合名	公社債の店頭取引等に関するワーキング・グループ（第10回）（書面）
2. 日時	2019年12月4日（水）
3. 議案	（審議事項） 「一般債の振替決済に関するガイドライン」等の一部改正について
4. 主な内容	（審議事項） 「一般債の振替決済に関するガイドライン」等の一部改正について 2020年7月13日の実施が予定されている一般債取引の決済期間の短縮（T+2）化を踏まえた「一般債の振替決済に関するガイドライン」及び「一般債の振替決済に関するQ&A」の一部改正を行うことについて審議した結果、承認されたことから、公社債分科会に諮ることとされた。 以 上
5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	公社債・金融商品部（03-6665-6771）